

令和8年(2026年)9月15日

報道関係 各位

真庭市役所

～インフルエンザの早期流行に備えた対応～
**「真庭市は9月18日からインフルエンザ
予防接種」を開始します**

実施期間：令和8年9月18日（金）～令和9年1月31日（日）

真庭市では、インフルエンザの流行前に市民が接種を受けられる機会を確保するため、令和8年度のインフルエンザ予防接種を例年より早く開始します。

高齢者の定期接種及び子どもの任意接種を9月18日から実施し、重症化予防と感染拡大防止を図ります。

つきましては、ぜひとも報道くださいますようお願いいたします。

1. 開始日

令和8年9月18日（金）

2 実施期間

令和8年9月18日（金）～令和9年1月31日（日）まで

3. 対象事業

- ・高齢者インフルエンザ予防接種（※定期接種）
- ・子どもインフルエンザ予防接種（※任意接種）

4. 実施場所

事業	実施場所
高齢者インフルエンザ予防接種（※定期接種）	県内の相互乗り入れ医療機関
子どもインフルエンザ予防接種（※任意接種）	市内医療機関及び新庄村内医療機関

5. 前倒しの理由

- ・早期流行への対応
- ・流行前の接種機会の確保
- ・重症化予防及び感染拡大防止

お問い合わせ先▶

健康福祉部健康推進課

(担当：池田)

TEL:0867-42-1050

FAX:0867-42-1388

e-mail:kksuishin@city.maniwa.lg.jp